

(資料1－1)

令和6・7年度防府市物品調達等に係る入札参加資格を有していない場合の提出書類

参加申請書兼誓約書と併せて、以下の書類を作成の上、デジタル推進課に提出してください。

★…市内に営業所を有する場合のみ

No.	必要書類	注意事項
①	参加資格申請書（様式第1号）	
②	経営状況調書（様式第3号）（その1）	
③	使用印鑑届／委任状兼使用印鑑届（様式第4号）	
④	営業・業務実績／代理店等調書（様式第5号）	
⑤	防府市内の営業所等の体制、位置図及び写真（その1、その2）★	
⑥	登記事項証明書（商業登記簿謄本）【写し可】	注1
⑦	暴力団等の排除に関する誓約書（様式第7号）	
⑧	資本関係・人的関係に関する調書（様式第8号）	
⑨	納税証明書 【法人の場合】 ・法人の証明書 （防府市税）滞納のないことの証明書【写し不可】（防府市内に事業所等がある場合も、本社住所名義で発行されたもの） （国 税）未納の税額のないことの証明「その3の3」【写し可】 ・代表者が防府市に住所を有する場合は法人の代表者の次の証明書が併せて必要 （防府市税）滞納のないことの証明書【写し不可】 【個人の場合】 ・代表者 （防府市税）滞納のないことの証明書【写し不可】 （国 税）未納の税額のないことの証明「その3の2」【写し可】	注1 注2
⑩	課税・納税状況調査に関する同意書★	
⑪	財務諸表【写し可】 直近1年間の決算書類、決算報告書、貸借対照表及び損益計算書	

（注1）登記事項証明書（商業登記簿謄本）及び納税証明書は、基準日（申請をする日の直前の日）の前3か月以内の日付で発行された原本又はその写し（コピー）を提出してください。

（注2）市税の納税証明書は、課税課窓口又は各出張所でお取りできます。なお、納税後2週間以内に証明書を申請する場合、納付したことを確認できる書類が必要になります。窓口にお越しの際は、納付時の領収書等（領収日付印のあるもの）又は口座引落とし済の通帳（写し可）をお持ちください。

※個人事業主の場合は一部書類が変更になりますので、デジタル推進課にご連絡ください。